

令和7年度教育実習事後指導（1回目） の実施について

教育実習事後指導（1回目）を下記のとおり実施しますので、今年度の教育実習履修者は必ず出席してください。

なお、事後指導は今回のほか、12月に2回目（日程は後日掲示）を実施し、いずれか1回に必ず出席する必要があります。事後指導に出席しなかった場合、教育実習の単位は認定されませんので、注意してください。

記

日 時：令和7年7月11日（金）18：15～

場 所：札幌__文系共同講義棟8番教室

函館__第7講義室 ※同時中継により実施します

対象学生：令和7年7月10日（木）までに教育実習を終了した者

持 ち 物：教育実習日誌、学習指導案（実習中の研究授業時に作成したもの）、
実習中の資料等（あれば各自持参）

※ 当日は、教育実習に関するレポートの作成があります。教育実習日誌、学習指導案のほか、実習中の資料等で、レポート作成に使用する可能性があるものについては各自の判断で持参してください。

※ 教育実習日誌と学習指導案については、作成したレポートとともに当日、回収しますが、実習校から返却されていない場合は、当日持参できなくても構いません。手元に返却され次第すみやかに提出してください。

教育実習日誌は、「教育実習の手引きp.15」に記載の確認事項1)～8)を予め確認し、不備のないよう準備してください。

※ 教育実習日誌の冊子中に、実習終了後に日誌と学習指導案を教育学部の教務担当窓口へ提出するよう指示書きがありますが、今の時点で手もとにある場合、事後指導日までの間に所属学部・大学院もしくは教育学部の教務担当窓口へ提出する必要はありません（事後指導日に持参のうえ、レポートとともに提出してください）。

教育実習日誌や学習指導案が実習校から大学宛に郵送された場合、随時、本人に返却します。